

平成 28 年 7 月 29 日

【照会先】

福島労働局職業安定部職業安定課
課長 菊田 稔
課長補佐 秋元 初雄
地方職業指導官 坂内 隆
電話 024-529-5396 (直通)

報道関係者 各位

本県で今年度初の「ユースエール認定企業」が決定

厚生労働省では、「青少年雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職の率・有給休暇取得実績などが一定の水準を満たしており、若者の雇用管理状況が優良な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」を昨年 10 月より実施しています。

この度、福島労働局（局長 島浦 幸夫）では、今年度初となる、次の 2 社を認定しました。

【認定企業】

○水谷工業 株式会社（一般土木建築工事業） 【認定年月日 平成 28 年 7 月 20 日】

所在地 石川郡石川町字当町 1 1

従業員（正社員）数 36 名

※建設業では全国初！

○株式会社 センワ（繊維製品製造業） 【認定年月日 平成 28 年 7 月 27 日】

所在地 東白川郡鮫川村大字赤坂中野字道少田 5 3

従業員（正社員）数 32 名

※繊維関連製造業では全国初！

認定通知書交付式は、平成 28 年 9 月 12 日（月）を予定しています。
（正式日時が決まり次第、お知らせします。）

【ユースエール認定基準】

- * 若者対象の正社員求人を提出していること。
- * 若者の人材育成に積極的に取り組んでいること。
- * 直近 3 事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が 20%以下であること。
- * 前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が、20 時間以下または週労働時間が 60 時間以上の正社員の割合が 5%以下であること。
- * 前事業年度の正社員の有給休暇の年平均取得率が 70%以上または年平均取得日数が 10 日以上あること。
- * 直近 3 事業年度において男性労働者の育児休業等取得者が 1 人以上または女性労働者の育児休業等の取得率が 75%以上であること。
- * 厚生労働省が定める青少年雇用情報について公表していること等。（詳細は別添リーフレット参照）

